

平成23年4月1日付け組織変更について

1 組織変更の骨子

- (1) 教育及び子育て支援施策のさらなる強化を図ります。
 - ア 教育委員会の組織を、学校教育を所管する「**教育部**」と子育て支援を所管する「**子育て支援部**」の2部体制とします。
 - イ 教育委員会所管施設の整備、営繕、管理を一元的に行う「**教育施設課**」を設置します。
- (2) シティホールプラザ「アオーレ長岡」に設置する総合窓口のオープンに向けた組織体制を構築します。
 - ア 総合窓口全体を統括・調整し、市役所の総合ガイドを担当する「**市民窓口サービス課**」を総務部に設置します。
 - イ 福祉総合相談室と福祉相談課の一部を統合し、福祉窓口を担う「**福祉課**」を設置します。
 - ウ 生活保護及び市営住宅窓口を担当する「**生活支援課**」を設置します。
 - エ 国保医療課に市民課国民年金係を移管し、「**国保年金課**」を設置します。
- (3) 高齢者への支援体制のさらなる充実を図ります。

介護予防の推進、高齢者の生きがいつくりと社会参加の促進のため、福祉保健部に「**長寿はつらつ課**」を設置します。
- (4) 市有施設の見直しに向けた組織体制を強化します。

市有施設全体の計画的な保全、維持管理コストの縮減、適正配置を行うため、都市整備部に「**施設政策課**」を設置します。
- (5) 支所業務の効率化と執行体制の強化を図ります。
 - ア 支所地域の土木建設事業の執行体制を強化するため、土木部（本庁）内に「**地域建設課**」を設置します。
 - イ 各支所の産業課と建設課を統合し、「**産業建設課**」を設置します（栃尾支所を除く。）。